

平成 2 2 年 7 月 2 日
江東区外部評価委員会
小 委 員 会 決 定

外部評価委員会の運営について

ヒアリングで使用する「施策評価シート」及び「主要事業等説明シート」(以下、「各種シート」)は、原則としてヒアリングの1週間前に、事務局より各委員に送付するものとする。

ヒアリングでは、まず、施策の主管部長から、当該分野の現状と課題及び今後の方向性等のポイントについて5分以内で説明を行い、その後、委員との質疑を行うものとする。なお、1施策あたり1時間を基本としてヒアリングを行うものとする。

各委員は、ヒアリング終了後、概ね3日後までに外部評価シートを事務局まで提出するものとする。

各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等をもとに、小委員会で評価案(原案)を作成の上、各委員に提示するものとする。なお、最終案は、第5回外部評価委員会(8月31日)において決定する。